

令和5年第5回教育委員会臨時会議事録

令和5年10月24日

東久留米市教育委員会

令和5年第5回教育委員会臨時会

令和5年10月24日(火)午前11時00分開会

市役所7階 703会議室

議題

第1 議案第30号 東久留米市指定文化財の指定について

第2 教育委員報告

①市内小中学校一斉公開について

第3 教育長報告

①第3次教育振興基本計画(素案)に対する懇談会及び教育関係団体から
のご意見について

※日程第3の教育長報告は非公開での協議のため、この議事録には掲載していません。

出席者(5人)

| | |
|------------|-----------|
| 教 育 長 | 片 柳 博 文 |
| 委 員 | 宮 下 英 雄 |
| (教育長職務代理者) | |
| 委 員 | 尾 関 謙 一 郎 |
| 委 員 | 馬 場 そ わ か |
| 委 員 | 植 村 芳 美 |

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

| | |
|-------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 小 堀 高 広 |
| 指 導 室 長 | 小 瀬 ま す み |
| 教 育 総 務 課 長 | 田 中 徳 彦 |
| 学 務 課 長 | 田 口 純 也 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 島 崎 修 |
| 図 書 館 長 | 島 崎 律 照 |
| 主幹・統括指導主事 | 森 山 健 史 |

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時00分)

- 片柳教育長 それでは、これより令和5年第5回教育委員会臨時会を開会します。
委員は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は宮下委員、お願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 片柳教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。
○田中教育総務課長 日程第3の教育長報告「第3次教育振興基本計画(素案)に対する懇談会及び教育関係団体からのご意見」については非公開での協議をお願いしたく、よろしくお願ひします。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。教育長報告を非公開で行いたいとのことですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 では、お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。教育長報告は非公開となりますので、そのときはご退席をお願いします。なお、資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議案第30号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第30号 東久留米市指定文化財の指定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○小堀教育部長 「議案第30号 東久留米市指定文化財の指定について」です。提案理由は、東久留米市文化財保護審議会から文化財について市指定文化財に指定するよう答申があったので、指定する必要があるためです。
続けて、生涯学習課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
○島崎生涯学習課長 「議案第30号 東久留米市指定文化財の指定について」、補足説明をします。東久留米市指定文化財の指定については、東久留米市文化財保護条例第39条で、教育委員会は市指定文化財の指定についてはあらかじめ審議会に諮問をしなければならないと定められており、令和4年11月2日付東久留米市発第300号で東久留米市文化財保護審議会に「江戸時代の幟」と河鍋暁雲作「七福神遊宴の図」の文化財について諮問を行いました。

文化財保護審議会からは、令和5年5月26日付で東久留米市文化財保護条例第39条の

規定により東久留米市指定文化財に全て指定する必要があるとの答申がありました。なお、文化財の指定に当たっては所有者からの同意が必要であり、同時に諮問を行い、同時に答申のありました「七福神遊宴の図」につきましては先んじて同意書の提出があったことから、8月24日の教育委員会臨時会でお諮りし、文化財としての指定を行いました。このたび、「江戸時代の幟」について所有者の同意が得られたことから、教育委員会に諮るものであります。

「江戸時代の幟」は、市内5か所の神社に現存している江戸時代の奉納幟を一括して指定を予定しています。これらの幟のうち、門前氷川神社、柳久保新田神明社、子ノ神社の3点の幟は昭和50年頃に行われた市内の文化財調査の時点で確認されたものであり、また南沢氷川神社及び下里氷川神社の2点については昭和59年の民俗資料調査において確認されたものです。江戸時代後期の幟が市内に5対10本残されていることは大変貴重であり、江戸時代からの祭礼に対する村の人々の思いを伝える資料であり、これらを後世へ残していくため一括して指定候補としました。

なお、本日の指定の議案が承認となった際のスケジュールですが、告示後に所有者に指定書を渡し、また文化庁に市指定文化財の追加について報告を予定することとなっています。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。よろしいでしょうか。——よろしければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第30号の討論に入ります。いかがですか。

- 宮下教育委員 討論省略で。
- 片柳教育長 では、討論省略と認めます。

以上で、議案第30号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第30号 東久留米市指定文化財の指定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 片柳教育長 全員挙手です。よって、議案第30号は承認することに決しました。
- 宮下教育委員 関連してよろしいでしょうか。貴重な資料をたくさんご用意いただき、ありがとうございます。資料を拝見しながら、素晴らしい幟が1800年代からこの地域にあることが分かりました。本当に素晴らしい、歴史的な遺産がたくさんありますね。東久留米市に初めて赴任してきた先生方や学校管理職を対象とした市内巡りがあるのならば、この町を愛する教師になってもらい、その教師が子どもたちにそのハートを伝えることによってこの町を豊かにしていくのではないかなと思います。そういうチャンスをご用意いただければと思います。指導室でもよくご検討いただければと思います。
- 小瀬指導室長 今年度から、初めて校長・副校長になった先生方や他地区から校長・副校長として異動してきた方々を対象に、4月に校長・副校長研修会を新たに立ち上げています。今年は市内巡りまではできなかったのですが、市内の地図などを使いながら東久留米市の特徴をお話ししました。今後はぜひそこに入れさせていただいて、まずは管理職の先生方に知ってもらおうチャンスとしたいと思います。

あわせて小学校の社会科副読本の見直しが来年度予定されていますので、その時にも社会科の教員を中心に使えたらと思っています。貴重なご意見、ありがとうございます。

- 島崎生涯学習課長 私からも関連して補足説明させていただきます。21日の土曜日に、文化財係とスポーツ振興係が共同で「フィットネスウォーキング～歴史と文化をめぐる秋の南

沢編～」を企画しました。歩き方などを学びながら、先ず、多門寺に寄り、そこで市の文化財係の職員による文化財の説明、六仙公園に行った際にも遺跡についての説明、帰りに氷川神社に立ち寄った際にも宮司から神社の説明などをいただくような形で行いました。企画として少々盛り込み過ぎの感がありましたが、非常に学びの深い企画になったと思います。こちらについてはまた別途報告させていただきますが、そういった取り組みを少しずつ始めていますので、ご承知おきいただければと思います。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。

○宮下教育委員 はい。

◎教育委員報告

○片柳教育長 委員の皆様から何か報告事項はありますか。

○尾関教育委員 10月21日の土曜日に市内小中学校の一斉公開があり、市長、副市長、教育委員、職員等で回りました。私は西中学校、第十小学校、中央中学校、第一小学校、第五小学校を教育長と一緒に回りましたので、目立った学校について報告したいと思います。

先ず西中学校は恒例のロードレースの時間帯で、ロードレース前にはオリンピック選手の市橋有里選手の講演がありました。「風が強いので交代で風よけをした方がいい」「呼吸法はいろいろあるが苦しくなった時は大きく吐けばいい」という実践的な話でした。レース前でしたので、非常にモチベーションが上がったと思います。校長をはじめ、学校の努力でオリンピック選手をロードレース前にお招きしたということで、非常に目立ったイベントだったと思います。

中央中学校は合唱コンクールの時間帯でしたが、マスクを付けていてかわいそうでした。課題曲と選択曲では、同じクラスの中でピアノを弾く生徒を別にしていました。2曲歌う場合はピアノを別の生徒が演奏するという配慮があってよかったと思います。

第五小学校では特別教室で会話をしながら遊びをするという、生きた英語の学び方を見せていただきました。1年生の音楽ではカスタネットなどの3種類の楽器を使いこなして合奏をしていましたが、我々が聴いても上手な演奏で、先生が「もう1回」と言って再演奏させたりしていて、楽しみながら音楽に親しんでいると思いました。

○片柳教育長 ありがとうございます。尾関委員から、先日行われました学校公開についてご報告をいただきました。それぞれの委員の方から一言ずついただいてもよろしいですか。宮下委員からお願いします。

○宮下教育委員 私は大門中、第三小学校、南町小学校、南中学校、それから第九小学校、それら5校を、教育部長と一緒に参観させていただきました。全体的には小学校は約8～9割の参加者がいたと思いますが、中学校はそれよりも少なかったと思います。同一の日でしたから、小さいお子さんのいる方はそちらに保護者が移動していたのかもしれませんが。

各校のことをお話すると切りがありませんので、気になるといえますか、よく子どもたちが動いているなど思った第三小学校の子ども祭りについて感想を述べたいと思います。三小祭りでは子どもたちが思い思いのお店を開いていました。お店の屋号が印象的で、現代的な子どもたちの名前だなと感じました。お店の中には、学習の成果を基にしながら営業していたお店もあり、なかなか工夫されていたと思います。

南町小学校では道徳の地区公開講座と兼ねて、道徳の授業が全学級で公開されていました。どこの学校でも道徳の授業を見ることができました。その中で南町小学校は指導案の略案を出していたのですが、その略案の一番右側にチェック項目があるのです。そのチェック項目

は「学習事項の内容を家庭ではどのぐらいチェックしていますか」というものです。授業を基にして、ご家庭でもきちんと常日頃考えてほしいということを親に意識形成するためのチェックだろうと思いました。

南中学校でも道徳の授業が行われていました。初めて参加して「これはなかなかユニークだな」と思ったのは、同一の指導案、同一の教材を使って1年生から3年生まで全学級がそれぞれ授業するということです。命の大切さについてどこかのテレビ局の内容を基にした教材で行っていました。民放の内容を教材化する時に事前に教師が気づいてよかったのですが、そこに出てくる登場人物の名前がそのクラスの生徒と同姓同名であったそうです。子どもが誕生する時の健全な誕生と死産の誕生の場面でしたが、同姓同名に気がついてその部分については少し削除した、または音声を出さないようにしたということです。そのような配慮があったそうです。教材を使う時には事前にチェックをきちんとやる必要があると、南中学校の先生方が気がつかれてよかったと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。続いて植村委員いかがでしょうか。

○植村教育委員 こういう立場で初めて学校を回らせていただきました。お忙しい中、副校長先生等に迎えていただき恐縮する思いがありました。それが一つです。

先ほど文化財の指定がありましたが、それに併せて、第六小学校では東京都が行ってくれた情報モラルの授業を垣間見たのですが、ああいう授業が展開できるということは東京都からのものが全ての子どもたちにも渡っているということです。先ほど宮下委員から文化財を通じてこの地区への愛に繋げていければというご発言がありました。東京都による情報モラルの教材を使って授業の展開ができるとしたら先生方への負担もないし、全体で地域のことをみんなが学べる機会となるような授業が展開できる時期になってきたのかなと思いました。

東中学校では、修学旅行の様子を動画で見せてくれました。

神宝小学校では、私たちがちょっと遅れて到着したため、現在の進行状況のライブをタブレットで見せてくれました。ICT活用が本当に浸透してきていると感じました。こういったことがどんどん授業で生かされていけば、子どもたちや先生方の負担にならず、一人の先生が頑張ればみんなに浸透していくのではないかと思います。

また、第六小学校では、光の加減によってプロジェクターの画面が見にくかったのですが、別の教室に行ったら先生がプロジェクターを使わずに模造紙にいっぱい写真を貼っていました。私が行っているところは電子黒板が完全に普及していますが、先生方の負担を減らす意味で、本市でももっと浸透するといいなとすごく感じました。

東中学校で感じたことです。動画の中で3年生が泣いている姿がありました。お母さんからの紙をサプライズで子どもたちが見るという時間をつくったということで、それを読んで泣いている子どもたちの様子を見て、最近はお母さんの部屋に閉じ籠もってスマホをやっているような中学生が大勢いる中で、あの取り組みは本当によかったと思いました。できれば中身も詳しく知りたいなと思いました。

もう一つあります。視点が違うことですが、東中学校にはパンツスタイルの女の子が何人もいました。1人見たと思ったら何人もいました。その後で久留米中学校に行きましたら、壇上で合唱している姿の中にパンツスタイルの女子生徒はいませんでした。東中学校で、女子生徒のパンツスタイルはジェンダーのことがあるのかと聞いたところ、「そういうことについては聞いたりしません。どっちでもいいので」という答えがかえってきましたが、そういうお答えの仕方がとてもいいと思いました。つまり自由選択がすごく浸透してきていると思いました。

マスク姿の話が先ほどありましたが、久留米中学校では、ある一つのクラスではマスクを着けている生徒がほとんどいなくて、もう一つのクラスはマスクをほとんどの生徒が付けているという大きな差がありました。具合が悪い、インフルエンザがはやっているとかのさまざまな事情があると思いますが、そうでない理由も稀にあったりします。つまりマスクが外せない状況があるということです。その辺りについて、ああいう姿ひとつとってもいろいろ考えなければならないことがあるなと思いました。

最後です。全ての学校が素晴らしかったのですが、神宝小学校と小山小学校の両方で舞台発表がありました。神宝小の舞台発表は学芸会という感じで、6年生の達成感もすごくあり、あれはあれで素晴らしいと思いました。しかし、運動会も変わってきている現在、今後は学習発表会的なものや運動発表会的なものになっていくとすると、昔からある運動会や学芸会というものの良さと、新しいものに子どもたちが自ら向かっていく時間を設定しようという学校の指導方針とのバランスのとり方と言いますか、そこら辺のところ浸透するのが難しい時代に入ってきたと思います。若い先生方があっちがいい、こっちがいいと言い、あるいは保護者もネットを通してあっちがいい、こっちがいいという意見が交錯する中、本当にいい方向に向かっていってほしいとすごく思いました。学校は現在飽和状態になっているので、この飽和状態の中、何を選択していくのだろうと思っています。先生方の意見が反映されて、先生方も納得できるような形で教育が進んでいくことをすごく望んでいます。

○片柳教育長 ありがとうございます。では、最後に馬場委員、お願いします。

○馬場教育委員 私は植村委員と同じところを回ったので、別の視点から発言したいと思います。どこの学校へ行っても子どもたちは生き生きと元気で、先生たちも努力されていて本当に頭が下がる思いでいつも感謝しているのですが、あと半歩でいいから校長先生も先生方もギアを上げてほしいといつも思っています。

駐車場に車を止めて学校の裏手を回って学校に入るのがほとんどの学校でしたが、学校の事情が全然違うことに気がつきました。比較するという意味ではないのですが、広い敷地で植栽が多い所は本当に手入れがすごく大変だと思うのです。ただし、野放図に落ち葉が散らかり放題で雑草も伸び放題の学校というのは、校長先生や先生のギアが下がっていると、私は感じてしまいます。生徒の服装の乱れとか言うよりも、学校に足を踏み入れた瞬間、けもの道風な学校とそれなりに手入れしている学校では雰囲気は全く違うと今回初めてそう感じました。それは学校、先生や子どもたちがどうこうというのは別のことですが、学校施設の維持管理を全校委託しようとしている上でも、そこはすごく大事だなと思ったので、そういう視点で見ってみました。

○片柳教育長 学校公開の視察については大変お疲れさまでした。ただいまのご意見やご感想については適宜学校に伝え、教育行政に関わるものについても今後参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(公開の会議を閉じる)

(傍聴者退室)

(閉会 午後零時5分)

※令和5年第5回臨時会は非公開の会議後に終了しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年12月27日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 宮下英雄（自書）